

【様式 2－(3)】

契約公表番号	10405-08-00009
--------	----------------

契 約 内 容 等					
契約区分	当初契約				
項目	公表日	令和 8年 7月 3日	公表日	公表日	公表日
契約締結年月日	令和 8年 7月 3日				
契約の相手方の名称	株式会社住建トレーディング				
契約の相手方の住所	秋田県秋田市檜山川口境 7－1 9				
工事・委託の場所	五郎谷地第一地区 秋田市 河辺三内				
工事・委託の名称	五郎谷地第一地区 ため池等整備（ため池）工 事 06004-K01				
工事・委託の種別	一般土木				
工事・委託の概要	仮設道路工（仮設材賃料） N=1式				
着工時期	令和 8年 7月 3日				
完成時期	令和 9年 3月25日				
契約金額（円）	4, 015, 000				
	うち消費税額	365, 000			
随意契約の理由	本工事は「令和 7 年度五郎谷地第一地区ため池等整備（ため池）工事06003-K02」で設置した搬入路に係る敷鉄板の経費（賃料）である。 敷鉄板は、ため池改修に係る堤体工事や残土運搬等の後発工事の資材や重機の搬入搬出用として継続利用するため、別途契約するものである。 敷鉄板設置工事と施工者が異なった場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確となることから密接不可分な関係があり、敷鉄板設置工事の受注者と契約するものである。 このため、敷鉄板の経費については、「農業農村整備事業設計積算要領（一般土木）令和 7 年 1 0 月秋田県農林水産部」第 3 章積算一般 1． 3 の定めにより、当該仮設物を設置した受注者と随意契約を行うものである。				